

## 別表 審査基準表

### <一次審査（書類）>

提出された事業計画書に対しては、次に掲げる項目、視点等を基準として審査を行う。

No.	項目（点数）	視点
1	目的の適合性（10）	実証事業の内容が、ときわ公園チャレンジの目的等に沿ったものになっているか。 ・ときわ公園チャレンジの目的等に対する適合性 ・新たなビジネスの創出に向けた、利便性や市民生活の質の向上につながる意欲的なものか
2	計画性等（10）	実用化に向けた計画性、明確性が十分か。 ・実証事業の計画性（行程の確実性、費用の実現性等）
3	推進体制等（10）	実証事業の推進体制、継続性、普及展開が期待できるか。 ・実証事業の推進体制（必要な組織、人員、体制等） ・実証事業の継続性（実証場所の確保、資材・資金等） ・実証事業の普及展開、産業活力の向上につながるものか
4	新規性・先進性（10）	新たな技術・先進的な発想等を活用したものか。 ・実証事業の新規性・先進性 ・技術の組み合わせ・開発力・発想力等
5	地域団体や学校等との連携（10）	・地域団体や学校等との連携が図られているか。
	50点	合計

## <二次審査（公開プレゼンテーション）>

提出された事業計画書およびプレゼンでの発表内容に対しては、次に掲げる項目、視点等を基準として審査を行う。

No.	項目（点数）	視点
1～5	一次審査の項目 1～5 と同じ	※二次審査時に改めて審査します。
6	安全性（10）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの安全性・信頼性（基準）が確保されているか。</li> <li>・個人情報の保護方針や個人情報の活用に係る「同意」手続きが適切に示されているか。</li> <li>・利用者等へのサポート体制が整っているか。</li> </ul>
7	実証可能性（10）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証事業の課題設定や目的は明確か。</li> <li>・検証する内容や成果指標の設定は適切か。</li> <li>・実証事業の計画や体制（5W1H）等の設定は適切か。</li> </ul>
8	市場性（10）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲット顧客が明確か。</li> <li>・多くの利用が見込めるサービス・製品・技術か（利用者ニーズがあるか）。</li> <li>・国内外へのビジネス展開が期待できそうか。</li> </ul>
9	事業化可能性（10）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業化するうえでの課題は明確か。</li> <li>・事業化イメージ（ビジネスモデル）は明確か。</li> <li>・実証事業で得られるデータは具体的か。また、データの検証・活用方法が適切か。</li> </ul>
10	市内事業者等との連携（10）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業者等との連携が図られているか。</li> </ul>
	100 点	合計